

展示会等出展支援事業補助金

中小企業者等の新たな販路開拓を図るため、国内外で開催される展示会等への出展を行う事業者を支援します。

◆補助対象事業

国内外において、商談または取引先の開拓のために開催される展示会または見本市に出展する事業。

◆補助対象者

下記要件をすべて満たすもの

- ・市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者等（中小企業等経営強化法第2条第1項に規定する中小企業者）
- ・市税を滞納していないもの
- ・当該補助事業について、国、県等が行う補助制度に基づく補助金等の交付を受けていないもの

◆募集期間

令和6年4月22日(月) から令和7年1月31日(金)まで

※申請の前に、下記お問い合わせ先に事前相談を行ってください。

(補助金の交付は予算の範囲内において実施します)

◆補助対象経費

- ・広告宣伝費（販促物等製作費など）
- ・展示会等出展費（ブース設置に係る経費、商品輸送費など）

◆補助対象期間

交付決定日から事業完了日まで

※交付決定日より前に支払いが完了している経費は、補助の対象外となります。

◆補助金の額

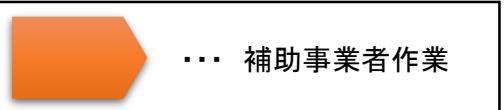
補助対象経費の**2/3以内又は20万円以下**の、いずれか少ない金額
(算出額が1,000円未満の場合は切捨て)

※同一年度に一度しか、この補助金は受けられません

◆必要書類

- ・交付申請書(様式第1号)
- ・事業計画書(様式第2号)
- ・登記簿謄本(法人の場合)または住民票の写し(個人事業者の場合)
- ・貸借対照表、損益計算書等の経営状況が分かる書類
- ・市税完納証明書
- ・その他市長が必要と認める書類
(申請書等の様式は市ホームページからダウンロード出来ます。)

◆申請の流れ



◆申込先・問い合わせ先

三豊市役所 政策部産業政策課

〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1

Tel: (0875) 73-3012 Fax: (0875) 73-3022 E-mail: sangyou@city.mitoyo.lg.jp